

【地域創生】 ～空き家の有効活用を応援～
 「〈池田泉州〉空き家対策応援ローン」の民泊対応開始

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 28 年 10 月 3 日（月）から、「〈池田泉州〉空き家対策応援ローン」の商品内容を、空き家の民泊運用に必要な資金としてもご利用いただけるよう改定します。

現在、大阪府では、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業として、適法民泊の実現・拡大への取組が進展しています。こうした動きを踏まえ、当行は、新たに本ローンを民泊運用のための改築・改装費用ニーズにもお応えできるよう改定します。また、本ローンは通常、戸建物件に限定しておりますが、民泊のための改築・改装に限り、マンションにも適用可能とします。

さらに、本年 6 月に「SI 創業応援ファンド」(*1)からの投資を発表しました「株式会社百戦錬磨」(*2)と連携し、民泊に関する情報の提供や同社への紹介なども開始し、民泊運用をお考えのお客さまを幅広く応援いたします。

(*1)平成 28 年 2 月 18 日、株式会社池田泉州銀行、阪急電鉄株式会社、南海電気鉄道株式会社、池田泉州キャピタル株式会社の四社が共同出資して設立したファンド。

(*2)株式会社百戦錬磨：民泊プラットフォームを展開。（本社：仙台市青葉区本町、代表取締役社長 上山康博）

池田泉州銀行は、これからも地域の空き家有効活用をはじめ、定住支援や親元近居（三世代同居近居）支援等を通じて、地域創生への取組みを引続き進めてまいります。

記

■「〈池田泉州〉空き家対策応援ローン」概要（下線は今回の改訂箇所）

商品名	〈池田泉州〉空き家対策応援ローン
ご融資金額	10 万円以上 500 万円以下
ご利用いただける方	以下の要件を全て満たすご本人さま <ul style="list-style-type: none"> ・借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満で、最終返済時 75 歳以下 ・<u>空き家を所有する本人、ご家族の方、または空き家の借主の方</u> ・不動産業に従事されていない方 ・安定収入のある方 ・当行営業エリア内にお住まいの方 ・保証会社の保証が受けられる方
お使いみち	① 空き家を賃貸するための改築・改装費用 ② 空き家解体にかかる費用 ③ 空き家解体後の駐車場の造成等、土地の有効活用にかかる各種費用 ④ 空き家の防災・防犯上の設備対策費用 ⑤ <u>民泊運用のための改築・改装費用</u> ※空き家は戸建物件に限ります。ただし、⑤の場合に限り、マンションも対象とすることが可能です。
ご融資期間	6 カ月以上 10 年以内（1 カ月単位）
適用金利	年 3.475%（変動金利、保証料含む）

以上